

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

日置市長

市町村名 (市町村コード)	日置市 (46216)
地域名 (地域内農業集落名)	田代 (田代東・田代西)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月6日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

少子高齢化による農家戸数の減少、ほ場の狭小、山間にあるほ場が多く日照がすくない。田んぼの水源が少ない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

高齢化等により耕作できなくなった農地は、地元の担い手が農地を引き受けていき、耕作放棄地を出さない。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	123.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	123.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
高齢化等により耕作できなくなった農地は担い手等に貸し出し。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
未相続登記農地以外を中心に中間管理事業を活用。
(3) 基盤整備事業への取組方針
機構関連事業を実施。順次、工区を増やしていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者が活動しやすい農地を確保。また、地域ぐるみでの育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農機具等のリース事業を活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①防護柵・電気柵の設置及び強化等
- ②④茶畑について、段階的に有機農業に切り替え、海外需要の増加に対応して輸出を増やしていく。
- ③ドローンの農業利用等。⑤施設の計画的な更新等。
- ⑦中山間協定や水土里サークルを中心として農地の保全をする。
- ⑧施設について必要に応じた対応を進める。